

## Q & A

### ①リユース品について

Q 1 リユース品の登録方法は。

A 1 メール、郵送又はサステナプラザながさきで登録していただけます。

Q 2 リユース品の登録は何件でもできるのか。

A 2 1人2件までの予定としております。

Q 3 リユース品の取引は有料でもよいのか。

A 3 無料での取引をお願いします。

Q 4 家庭で不要となったものは何でもリユース品として登録できるのか。

A 4 新品・中古品は問いませんが、状態が悪いものや修繕が必要なものは登録できません。  
また、品物によっては登録できないものもありますので、ご注意ください。

Q 5 電話やFAXではなぜ登録できないのか。

A 5 品物の写真を付けていただく必要がありますので、電話やFAXでの登録はお断りしております。お手数ですが、メールか郵送、若しくはサステナプラザながさきでの登録をお願いします。

Q 6 品物を直接サステナプラザながさきに持っていきたいが可能か。

A 6 サステナプラザながさきには保管するスペースがありませんので、おそれいりますが、交渉が成立するまで、自宅で保管をお願いします。

Q 7 個人情報漏れがないか心配である。

A 7 サステナプラザながさきからマッチング（応募者多数の場合は抽選）をした後に、ゆずりたい人、ゆずってほしい人それぞれに相手先の名字（又はリユースネーム）と電話番号のみお伝えして、ゆずってほしい人からゆずりたい人への連絡をお願いするようにします。また、登録申込書または抽選参加申込書の記載内容（住所、氏名）については、本人になりすましによる個人情報の漏洩を防止するため、電話でのお問い合わせには一切お答えしておりません。

### ②リユース自転車について

Q 1 リユースされる自転車の対象は。

A 1 粗大ごみとして出された状態の良い自転車全般で、三輪車も対象となります。元の所有者の同意や防犯登録の解除も行います。

Q 2 粗大ごみとして出される自転車の数はどのくらいか。

A 2 平成25年度962台、平成26年度1,001台、平成27年度964台、平成28年度（4月～2月）902台となっています。

Q3 エコライフ・フェスタで出品されたリユース自転車は何台ぐらいか。

A3 平成24年度5台、平成25年度5台（うち三輪車1台）、平成26年度5台、平成27年度7台、平成28年度7台（うち三輪車2台）。

Q4 リユース自転車の募集は1回あたり何台ぐらい募集するのか。

A4 1回あたり5台程度の募集を見込んでいますが、自転車の状態や集まり具合によって台数は変動する予定です。

Q5 リユース自転車は、どの程度調整・整備するのか。

A5 最低乗用できるように、ブレーキ、ギア、タイヤ、チェーンの整備を行います。ハンドル、フレーム、サドル、ペダル、ホイールが破損したり曲がったりしているものは、取り扱いませぬ。また、試運転をして、不具合があるものは募集の対象にはしませぬ。

Q6 リユース自転車は、どこに展示する予定か。

A6 サステナプラザながさきには展示するスペースがないので、西工場に展示する予定です。

Q7 リユース自転車の応募方法はどようするのか。

A7 メール、郵送又はサステナプラザながさき、西工場で応募を受け付けます。

Q8 リユース自転車の受け取りはどようするのか。

A8 サステナプラザながさきから当選者に当選通知兼受領書兼誓約書を送付するので、書面と身分証明書を持参のうえ、西工場に受取りに来ていただくこととなります。

### ③共通事項

Q1 この事業はいつから開始する予定か。

A1 サステナプラザながさきと十分協議調整を行い、8月頃から始めたいと考えております。

Q2 この事業をどようようにPRするつもりか。

A2 サステナプラザながさき、長崎市のホームページ、広報ながさき、週刊あじさい、自治会発送、長崎市SNSなど様々な媒体を使いながら、幅広くPRしていきたいと考えております。